### 第65回経営協議会議事録

- I 日 時 平成 25 年 9 月 24 日 (火) 15:00~17:00
- Ⅱ 会場 筑波大学東京キャンパス文京校舎「3階337会議室」及びサテライト会場: 筑波キャンパス本部棟8階「特別会議室」(茨城県つくば市天王台1-1-1)
- Ⅲ 出席者〔学外委員〕

乾正人、河田悌一、岸輝雄、小林誠、小林喜光、三屋裕子、吉田和正 〔学内委員〕

永田恭介、三明康郎、清水一彦、BENTON Caroline Fern、吉川晃、東照雄、

大田友一、五十嵐徹也、石隈利紀

[オブザーバー]

池田学長補佐室長

坪井大学執行役員 (人文社会系長)、猿渡大学執行役員 (ビジネスサイエンス系長)、

金谷大学執行役員(数理物質系長)、高木大学執行役員(システム情報系長)、

宮本大学執行役員(人間系長)、中川大学執行役員(体育系長)、

松本大学執行役員(図書館情報メディア系長)

# Ⅳ 議 題

# 〔審 議〕

- (2) 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて ------ [審議2資料]

# 〔報告〕

- (1) 平成 26 年度筑波大学概算要求の概要について ------ [報告1資料]
- (3) 第 110 回及び第 111 回教育研究評議会報告 ------ [報告 3 資料]

# Ⅴ 議 事

# 〔審議〕

1 平成 25 年度年年度計画の変更について

大田副学長・理事から、審議 1 資料に基づき、平成 25 年度年年度計画の変更について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(各委員からの主な発言等は以下のとおり、Oは委員の発言、△は本学側の回答)

- 総合特区の特別交付金は、当初予算に含まれていないが、計上や分配方法等の仕組みを教えて いただきたい。
- △ これは特区調整費として、予算化された不足分を補填するための経費である。基本的には概算 要求を行い、不足分を特区調整費で補うことになる。したがって、来年以降も予算を確実に付け ていただけるといったものではない。藻類バイオマス等は、自力で研究資金を獲得している部分 もあるが、ナショナルプロジェクト化し、予算を確保していくことが課題である。
- 2 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて

吉川副学長・理事から、審議2資料に基づき、重要な財産の不用決定及び取りこわしについて 説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

- 取りこわすのが妥当だと思うが、演習林の権利を大学はどの程度持っているのか。
- △ 全てが大学の土地ではない。木材を売った場合は自治体と分けるように契約がされている。

### [報告]

1 平成26年度筑波大学概算要求の概要について

吉川副学長・理事から、報告1資料に基づき、平成26年度筑波大学概算要求の概要について報告があった。

○ 過去数年間の傾向と様々なプログラムの強化等を考えると、規模を拡大することを前提に来年

度も要求しているのか。

- △ 必ずしも規模の拡大が約束されているわけではないが、世界競争力の強化に関して重点的に予算を投入するという方針が文部科学大臣から示されているため、そこに位置付けられ投資効果を上げていれば、ある程度は国からの支援が期待できる。
- △ 文部科学省は研究力推進事業等、選択的に配分を始めている。本学は幸いにも研究力推進事業 や国際的通用性のある教育システムの構築等に採択されており、これらを人材に投資し、本学の 機能を強化し、予算をさらに獲得していけるよう努力したい。
- 筑波大学として新規事業をおこす際に、具体的にプロジェクトの選定基準はあるのか。
- △ 本学にはボトムアップ型の「研究戦略イニシアティブ推進機構」が設置されており、芽がある ものは数年間かけ育て、全学的に支援を行っている。また、トップダウン型として大学が目標を 立てて進めていきたい教育・研究のプロジェクトを行っている。特に、教育では学位プログラム の推進、研究では計算科学の分野、生命科学の先端領域の分野及び学際融合的な研究については、 トップダウン的に進めている。
- スーパーグローバル大学事業だが、制度改革で予算を付けるということか。何か研究を提案するということはないのか。
- △ 大学教育の国際標準化、研究力向上につながる教育力の最大化を図り、ランキングトップ 100 を目指す、力のある大学を支援する。要するに、ランキングトップ 100 に 10 校を送り込みたいという、政府の方針を打ち出した。グローバル人材に、それぞれの大学の個性をプラスし、資するかどうかというポイントだと考えている。
- スーパーグローバル大学事業トップ型 10 大学入りは、非常に重要である。機能強化とも関係するが、国際的通用性のある教育システムの構築のため、学位プログラムへの移行については、いわばトップダウンで重点的に行う。そもそも筑波大学の建学の精神は、学位プログラム制を可能にするための組織を採用したところにあり、またそれを最近、再構成した。まさにその点を筑波の強みとして強調すればいい。
- 国際的な通用性のある教育システムの構築ということで、大手の大学ではほとんどやっていない、科目に番号をつけるナンバリングを行い、履修する学年が分かるシステムにすれば、大学として売りになるのではないか。
- △ 学位プログラムにはGPAのシステムやナンバリングシステムなどのサブシステムが必要になる。 筑波大学では大学院、学類それぞれの科目に番号は付いているが、学生にはその番号の意味が分か らないため、レベルと互換性を担保するようなナンバリングシステムを次の課題としており、今年 度から一部科目に導入している。
- 2 組織評価 (平成 24 年度活動評価) の実施について 大田副学長・理事から、報告 2 資料に基づき、組織評価 (平成 24 年度活動評価) の実施につい て報告があった。
- エンドゴールが無い評価は、評価をどのように位置づけるかが大事であり、この場合は学生が どう評価しているかが非常に重要である。部局での評価だけではなく、学生の評価と部局の評価を 比較し、そのギャップに注目することで新たな視点が見えてくるのではないか。
- △ 基本的にこの評価は各部局の中で PDCA を行い、他部局の良い取り組みについて参考に取り入れてもらうために、全体のものをまとめている。また、特に教育組織では、学生の授業評価等を取り入れて改革を行っている。
- 国立大学法人の評価システムは評価の対象が幅広すぎることに問題がある。大学として、重視 する目標を絞り、その達成度について焦点を当てることでより可視化されるのではないか。
- △ 各々の大学が行いたいことを見せて行くという意味で重要だとは思うが、今後検討したい。
- 3 第 110 回及び第 111 回教育研究評議会報告 学長から、報告 3 資料に基づき、第 110 回及び第 111 回教育研究評議会について報告があった。

以上